

令和4年4月14日

保護者の皆様

名取市教育委員会

## タブレット(iPad)の持ち帰りにかかるインターネット環境調査について(お願い)

日頃より本市の教育行政並びに学校教育につきまして、保護者の皆様からご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、名取市では、児童生徒に1人1台のタブレット(iPad)の配備が完了し、授業等の学習に活用しております。iPadの持ち帰りについては、高館小学校、相互台小学校、みどり台中学校の3校において先行して実施してまいりました。今年度は、市内すべての学校において、タブレット(iPad)の持ち帰りを実施することになりました。以下の点について、ご留意願います。

- 1 持ち帰ったiPadをご家庭で使用する際は、インターネットに接続できる環境が必要です。
  - (1) ご家庭でタブレットを使うのに必要な環境  
インターネット接続ができるWi-Fiルーター、モバイルルーターなど
  - (2) インターネットに接続できる環境のないご家庭について  
(1)の環境のないご家庭には、教育委員会より学校を通して、モバイルルーターを無料で貸与します。ただし、通信契約については、各ご家庭で、通信業者とご契約していただくこととなります。また、契約にかかる費用はすべてご家庭での負担となります。
- 2 iPad本体にフィルタリングをかけます。  
フィルタリングをかけることで、児童生徒が有害なインターネット上の情報に接続することができないようにしております。iPadは学習以外には使わないようにお声がけください。
- 3 iPadのインターネット履歴は保護されます。  
iPadにフィルタリングをかけておりますので、インターネットに接続すると、フィルタリングソフト業者のサーバーに履歴が残ります。ただしこのサーバーは、セキュリティ対策が厳重に行われ管理されておりますので、インターネット履歴が外部に漏れることはありません。また、その履歴から個人が特定されることもありません。

そこで、持ち帰りの開始に向けて、ご家庭のインターネット環境を調査させていただきます。お手数をおかけしますが、別紙にご記入のうえ、4月19日(火)までに、ご回答くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

※ ご不明な点等ございましたら、各学校または教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

教育委員会学校教育課 384-2111